

- 2) 組合賠償責任保険
- 3) 地方長官の干渉及対
- 4) 企業間の差別待遇の及対

(尚許一は産業労働調査所編訂の組合性年報の正体) 参考

併し乍ら本年度の政社案は如何なるものか不明に属する故に従来要求の如き基本的要求に無事の中を中せられればなるのみ
 可号協会の組織と活動の自由』之をその本面(要求)である(スローガン)

二、運動方針

一、従来の運動方針の趨勢は労働組合の獲得運動の中心を以て労働者の大衆の獲得運動を起すことと甚だしく困難となり、寧ろ労働組合の獲得運動は農民の小作人組合の獲得運動と共に「組合解散消滅運動」中のスローガンとして諸運動方針に結び付く展開しなればならぬ、

二、従来「組合解散消滅運動」の中心は労働者大衆を積極的の獲得せしめると共に他の偉大な諸団体の奮闘を促す事にはあらず、

三、併し乍ら「組合解散消滅運動」は其の發展の過程に於て党中央委員会の決定(拒絶)の如き結果のあり、この「労働運動」は固より「労働組合」の発展(三民主義)の要であることと、この「労働運動」は固より「労働組合」の発展(三民主義)の要であることと、この「労働運動」は固より「労働組合」の発展(三民主義)の要であることと、

方針を転換せしめる必要があることと、これに結び付く展開する「組合解散消滅」の

運動も其の概合に於て適者なり方針を再斟立しなればならぬ、
 斯くして其時の方針に關しは中央常任委員会は再び加盟各組合に指令するであらうか

三、運動方針

- 一、概合ある各組合の要求する組合性の内容を宣行すること、
- 二、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 三、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 四、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 五、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 六、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 七、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 八、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 九、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 十、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 十一、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 十二、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 十三、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 十四、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 十五、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 十六、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 十七、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 十八、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 十九、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、
- 二十、地方組合 各派又は無産団体の協派のありしは其の如く推進し協同の行動を採ること、

(4)

總選挙及地方自治体の選挙運動に關する件

一、選挙運動の原則

選挙運動に於ては明確な階級的スローガンを掲げること、ブルジョア政治の内面を徹底的に暴露すること、この運動は大衆を動かし意識的に参加せしめ、その下に於て即ち各組合の運動の中心を以て、労働者階級の政治的意識の喚起と政治的訓練を興へることとを主眼とし、補給者として選挙運動の無産階級の利用の方式を採ることとなることを主張せしめ、これら各選挙運動の無産階級の利用の方式を